

令和7年度  
事業計画書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月 31日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

## 令和7年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

### ◇若狭町地域福祉活動計画◇

「みんなで支える幸せプラン」（令和3年度～令和7年度）基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい<sup>まち</sup>地域づくり

### ◇組織理念◇

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

### ◇重点目標◇

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

### ◇スローガン◇

『声をかたちに』

## 法人運営事業

- ◇ 組織強化に取り組みます。
  - ・ 地域福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。
  - ・ 組織強化を目的として社会福祉法人との法人連携に取り組みます。
  
- ◇ 人材確保と人材育成に取り組みます。
  - ・ 新卒職員の定期採用を前年度より引き続き実施し人材確保に努め、新卒採用職員育成研修を実施することにより定着率の向上を図ります。またインターンシップの受け入れを行い、仕事内容や魅力を感じてもらうことにより人材確保につなげます。
  - ・ 人材を育成するため、医療福祉職の実習生を受け入れます。
  - ・ ICT 活用によるテレワークなど、職員の所属する事業の性質や生活様式に合わせた柔軟な労働環境を整備します。
  - ・ 安定した運営を行うための人員配置および事業体制について検討します。
  
- ◇ 安定した財源確保に取り組みます。
  - ・ 既存事業の現状分析を行い、必要に応じた具体的な経営改善の企画や各事業における適正な人員配置の分析を行います。
  - ・ 安定した事業運営のために、良い人材を見極め、継続して雇用することを目的とした制度設計について検討します。
  - ・ 複合施設の特性を活かしたサービス提供や職員の連携強化による事業の効率的な運営を目指します。

## 地域福祉事業

### <小地域福祉活動推進事業>

- ◇ 地域課題解決のための住民主体の福祉活動への支援を行います。
  - ・ 地域へ出向き住民と意見交換を行う事で、地域課題の把握や解決につながるような活動を支援します。
  - ・ 小地域福祉活動推進モデル集落の代表者と定期的に連絡を取り合い、集落の将来を見据えた地域福祉活動について検討を行います。
  - ・ モデル集落の現状や住民のニーズの把握を行い、今後のモデル集落事業の在り方についての検討を行います。
  - ・ 各事業所のサービスと連携をとりながら、地域サロンに参加し、地域課題の解決に努めます。
  
- ◇ 福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるための支援を行います。
  - ・ 各関係機関や福祉関係者と連携し、より効果的な活動を行うことができるよう支援します。
  - ・ 福祉委員研修会を実施する事で、地域の中の気がかりな方の情報提供や見守り活動への支援など1年目の活動のきっかけ作りを行います。

### <ボランティアセンター運営事業>

- ◇ 住民や企業に向けたボランティアセンターの周知とPRを行います。
  - ・ ホームページやSNS、社協だよりなどの媒体を活用し地域のボランティア活動を紹介することで住民の自主的な活動を支援し、ボランティアに対する関心を高めるとともに、ボランティアニーズの把握を行います。
  - ・ 地域貢献に取り組む企業（サポーター企業）の加入促進を行います。
  - ・ 三方建築業組合、上中建築組合による家屋補修ボランティアを実施します。

### <つながりの輪推進事業>

- ◇ ボランティア活動を通じた地域におけるつながりを推進します。
  - ・ ボランティア活動普及のためボランティア出前講座についてホームページやSNSなどの媒体を活用し啓発を行います。

### <子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業>

- ◇ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことが出来るよう支援します。
  - ・ 町内の学校等に対して、地域の実情や高齢者、障がい者福祉についての学習の機会を設ける事で、地域の福祉課題解決に向けた福祉共育を推進します。

<若狭町災害ボランティアセンター連絡会運営事業>

- ◇ 発災時の動き方や設置、運営に関する協議を行います。
  - ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議会を軸として発災時に迅速な対応ができるように初動体制及び動き方について協議します。
  - ・ 研修会や防災訓練へ参加し、災害ボランティアセンター立ち上げや運営に関して学ぶことで人材育成、資質向上につなげます。

<送迎支援サービス事業>

- ◇ 住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行います。
  - ・ 公共サービスでは対応できないニーズに対して、地域づくり協議会での送迎体制立ち上げ支援や課題について検討します。
  - ・ 貸出用福祉車両の有効活用に向けた周知を行います。

(個人用貸出計画・地域で支える送迎サービス) (単位：利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
個人用貸出	3	5	5	5	6	6	30
地域で支える送迎サービス	100	100	90	90	90	90	560
合計	103	105	95	95	96	96	590

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
個人用貸出	5	5	3	2	2	3	20	50
地域で支える送迎サービス	90	100	80	80	80	90	520	1,080
合計	95	105	83	82	82	93	540	1,130

<福祉総合相談事業>

- ◇ 各種相談事業の周知と様々な相談へ対応します。
  - ・ 心配ごと相談を年間 12 回開催します。
  - ・ 心配ごと相談員の資質向上のために情報を提供します。
  - ・ 無料法律相談を年間 12 回開催します。

<生活困難者支援事業>

- ◇ サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。
  - ・ 各関係機関と利用者の事例検討会等を通して連携を図り、情報収集及び必要な方への支援を行います。

- ・ 日常生活自立支援事業  
認知症高齢者、知的障がい者など判断能力の不十分な方を対象に、福祉サービスの利用や日常生活に関する手続き、日常生活に必要な金銭管理などを支援します。
- ・ 福祉の資金貸付  
生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金、民生たすけあい金庫にて貸付を行います。
- ・ 金銭等管理事業  
若狭町社会福祉協議会が実施する介護サービス等の利用者のうち、家庭の事情等により金銭等の管理が困難な方の少額の現金及び自宅玄関出入口のカギを管理する事で利用者の生活を支援します。
- ・ 緊急食糧支援事業  
手元にお金もなく、数日間食事をしていないなどの生活困窮者に対し食糧の提供をします。
- ・ ふく福くらしサポート事業(福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会)  
生活困難な方を対象とした総合的な相談や生活支援を行います。

#### <広報活動>

- ◇ 様々な世代に対して地域福祉活動などの福祉情報を広報します。
  - ・ わかりやすい内容で住民が必要とする最新情報を広報誌等（ホームページやSNS等）で伝えます。
  - ・ 情報を伝えたい相手に合わせ、より効果の高い媒体を活用し積極的に情報発信を行います。
  - ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、福祉情報の発信を行います。

#### <介護予防・生活支援>

- ◇ 福祉用具が必要な方(介護保険でレンタルサービスを利用できない方など)への貸出しを行います。
  - ・ 車いす、電動ベッド、スロープ等の貸出しを行います。
  - ・ 貸出し用具が有効に活用されているか1年毎の更新時に確認します。
  - ・ 必要に応じた貸出し用具の整備、見直し、広報活動を行います。

#### <障がい者アート作品公募事業（きらりアート展）>

- ◇ 障がい者および特別に支援を必要とする児童・生徒の公募アート作品展を開催します。
  - ・ 地域住民の障がい者についての理解を深めるため、出品作品をパレア若狭はじめ県庁、企業などにも展示します。

<共同募金助成金事業>

- ◇ 集落での活動、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業やニーズに共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進モデル事業(モデル集落へ助成)
- ・ 要援護者支援調査
- ・ 障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)
- ・ 遊具助成事業

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい児(者)クリスマス会  
若狭町知的障害児(者)家族の会のぞみ会に助成し、若狭町内に在住する障がいを持った子供たちとその家族を対象にクリスマス会を開催します。
- ・ 福寿すまいる事業  
町内ひとり暮らし高齢者を対象として安否確認を兼ねて食品や日用品等を福祉委員から配布します。
- ・ はっぴい届け弁当事業  
ひとり親家庭及び生活保護受給世帯へお弁当を配布します。

## 通所介護事業

- ◇ 安全で安心して在宅生活を継続できるようニーズの把握に努め、専門性を活かした個別サービスを提供します。
  - ・ 個別サービスを提案し幅広い利用者層を受け入れ、利用者ニーズに対応できるよう努めます。
  - ・ 交流の機会を持ち、地域との関りが継続できるよう支援します。

### <デイサービスセンターパレア若狭>

- ◇ ニーズに合わせたサービス提供により経営改善を図ります。
  - ・ 増加傾向にある軽度の利用者を対象とした介護予防に取り組みます。
  - ・ サービス提供内容に応じた人員配置の適正化に努めます。
  - ・ 軽度の体操や機能訓練、認知機能の低下予防に努めることで、可能な限り自立した在宅生活を継続できるよう支援します。
- ◇ 地域とのつながりを大切にし、地域に寄り添った活動に努めます。
  - ・ 近隣の小学校や保育所との交流の場を提供し、世代間の交流を深めます。
  - ・ 社会参加を目的に地域の方と交流を持つことで生きがいを見付け、QOL(生活の質)の向上に繋がるよう支援します。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	250	250	250	240	240	240	1,470

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	230	230	230	220	220	230	1,360	2,830

- ◇ 利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	60	60	60	60	70	70	380

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	70	70	70	60	60	60	390	770

<デイサービスセンターいずみ>

- ◇ 利用者のニーズに合わせた柔軟なサービスが提供できる施設づくりに努めます。
  - ・利用者が主体的に取り組む事で、楽しみや生きがいを感じる生活が送れるよう努めます。
- ◇ 地域の協力を得ながら交流を深めサービス向上に努めます。
  - ・ボランティアを受入れ地域の方も参加できる雰囲気づくりに努めます。
  - ・近隣の保育園と交流し、楽しく世代間交流ができるよう努めます。
  - ・地域のサロンに出向き、交流しながら、いずみが身近な存在・場所になるよう努めます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	221	226	215	224	230	240	1,356

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	249	233	227	223	230	231	1,393	2,749

- ◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	45	48	45	47	51	50	286

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	53	46	50	47	50	55	301	587

<デイサービスセンター五湖の郷>

- ◇ 地域に根差した事業所として、健康に在宅生活が継続できるよう努めます。
  - ・西田公民館行事や外部展示会などへ創作作品を出展します。また五湖の郷インスタグラムを活用しデイサービスのPR活動に繋がります。
  - ・eスポーツを活用し、交流活動の推進と運動機能の向上に繋がります。
  - ・梅の里保育園や梅の里小学校と連携を密にとり、積極的に世代間交流を実施します。
- ◇ 健全な経営を目指す為に人員体制を見直し、提供内容や個別サービスのクオリティを向上できるよう努めます。

- ・利用者個々のニーズを反映した柔軟な個別サービスを実施し、サービスの満足度向上を目指します。
- ・経営改善を目的に人員を正規職員3人体制から2人体制に見直します。
- ・利用者の体調やニーズに合わせて午後からも入浴サービスを実施します。

◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	176	176	150	165	175	180	1,022

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	185	180	170	160	155	170	1,020	2,042

◇ 利用計画（定員：5名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	30	32	32	34	34	34	196

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	34	34	33	26	26	26	179	375

## 生活支援ハウス

- ◇ 居住機能・介護支援機能・自立支援機能を総合的に提供します。
  - ・ 入居者の意思や希望を傾聴し在宅生活でのスタイルを大きく変えることがないようサポートしていきます。
  - ・ 普段からの日常会話を通してアットホームな空間づくりを心がけます。
  - ・ 入居者の身体状況に応じて、各種サービスを提案しながら在宅生活復帰に向けてサポートします。
  
- ◇ 各関係機関との連携を強化し、より良い福祉施設としての運営に取り組みます。
  - ・ 福祉課や地域包括支援センターと連携をとり、入居希望者がスムーズに利用できるよう努めます。
  - ・ 短期入居のリピート利用や、退院後の在宅生活が安心して出来るまでの入居が出来るよう居宅介護支援事業所や医療機関などへの情報提供や情報交換に注力します。
  - ・ 施設の必要性や役割を踏まえた新たな施設機能について検討し、経営改善を図ります。
  
- ◇ デイサービスセンターパレア若狭と連携をとります。
  - ・ 入居者の緊急時や体調不良時などには、隣接のデイサービスで臨機応変に支援対応ができるよう連携をとります。

- ◇ 利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	210	217	210	217	217	210	1,281

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	217	210	310	310	280	310	1,637	2,918

（単位：延利用者数）

## 居宅介護支援事業所わかさ

- ◇ 特定事業所のケアマネジャーとして資質向上を目指します。
  - ・ ケア会議や事例検討会、各制度研修へ積極的に参加し資質向上に努めます。
  - ・ 困難事例を積極的に受け入れ、関係機関・多職種とも連携し、利用者の支援に努めます。
  
- ◇ 地域福祉事業、小規模多機能ホームとの連携を強化します。
  - ・ 地域福祉事業及び小規模多機能ホーム事業の利用者等の情報共有を行い、社会資源の情報収集及び必要な方への適切な支援を行います。
  
- ◇ 相談窓口としての役割を強化します。
  - ・ 介護保険や介護について、気軽に相談できる窓口としてホームページ等で居宅の紹介を行います。
  - ・ 福祉委員の研修会等に参加し、ケアマネジャーの業務内容を説明し、近所の気になる方や独居の方の事等が気軽に相談できる様、顔の見える関係づくりを目指します。

### ◇ 利用計画（1か月あたり平均要介護利用者 134.8名）

居宅介護支援

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	133	133	133	133	133	137	802

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	137	137	137	135	135	135	816	1,618

予防給付（委託）

45名／月（介護換算 15名分）

## 訪問看護ステーションわかさ

- ◇ 各関係機関、他の事業所との連携を強化します。
  - ・ 近隣医療機関や居宅介護支援事業所との連携をより密に行うことで、訪問看護を必要とする利用者へ迅速にサービスの提供を行います。また、医師の指示に基づいた各種医療行為や健康管理、リハビリについての助言及び指導を行い、利用者の健康維持、機能維持の貢献に努め、地域住民の健康維持に努めます。
  - ・ 関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援体制に貢献します。
  
- ◇ 在宅生活を継続できるよう支援体制の充実を図ります。
  - ・ 重症度の高い利用者及び医療ケアの継続が必要な利用者に対し、住み慣れた地域での生活を可能な限り継続できるよう、週末の訪問等を含めた対応を行います。また、在宅支援体制の更なる強化を目的に看護小規模多機能型居宅介護等の複合型サービスについて検討を行います。
  
- ◇ 多様な障がいへの対応を行っていきます。
  - ・ 介護保険、医療保険共に対応できるサービスとしての強みを活かし、幅広い対象者へのサービス提供に努めます。
  - ・ 障がい者相談支援センター等に対しても訪問看護サービスの周知を継続し、利用促進に繋がります。
  - ・ 障がい児等に対する研修会へ積極的に参加し、対応力の強化に努めます。また、研修会等を通して、相談員等とより密なコミュニケーションを図ることで、情報の収集や新規利用者の獲得に努めます。
  
- ◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日　ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	81	81	85	85	81	81	494
訪問看護(介護)	318	330	326	350	346	338	2,008
訪問看護(医療)	75	75	83	91	95	95	514

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	81	81	81	73	73	77	466	960
訪問看護(介護)	342	364	348	336	344	348	2,082	4,090
訪問看護(医療)	99	103	111	99	107	95	614	1,128

## ホームヘルプサービスいずみ

- ◇ 中重度対応の強化を図ります。
  - ・ 介護技術等の研修を実施し、職員のスキルアップを図り、医療や介護度の高い利用者を積極的に受け入れます。また ACP について学び、自宅で生活を続けたいと思う利用者の在宅生活を支える役割を担います。
  
- ◇ 他事業所との連携強化を図ります。
  - ・ 認知症や独居等の利用者にとっての「自立支援」を、家族・地域・関係機関との共通の目標とし、情報共有やサービス提供をします。

◇ 利用計画 (営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く)

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	665	665	665	687	665	665	4,012
緩和型 A 型	45	45	45	45	45	45	270
訪問介護 (障がい)	43	45	41	43	43	43	258

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	687	665	623	623	623	687	3,908	7,920
緩和型 A 型	45	45	45	45	45	45	270	540
訪問介護 (障がい)	43	41	43	41	41	43	252	510

## 生きいきふれあい館

◇ 全世代の公共施設として、より多くの住民に幅広い活動で利用していただけるよう、地域交流を目的としたイベント等を開催し利用につなげます。

◇ 利用計画

(単位：延利用団体数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	52	60	57	59	33	41	302

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	56	58	63	81	85	67	410	712

## 葬祭事業

- ◇ サービスの向上を目指します。
  - ・ 故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
  - ・ 施設見学の受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

## コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

- ◇ 誰もが安心でき、安定した働き方ができる職場づくりを目指します。
  - ・ 障がい者本人が自身の働き方についてより良い選択ができるように、就労選択支援事業のサービス実施に向け準備していきます。
  - ・ 各関係機関（他事業所、行政、病院、企業など）と密に連携をとることで、利用者の課題や不安に早い段階から対応します。
  - ・ 障がい福祉に関する知識や技術の向上のために、職員が自発的に研修参加や資格取得に取り組めるよう働きかけ、支援の質やモチベーション向上に繋がります。
  
- ◇ 利用者の就労に対する意欲を高め、工賃向上を目指します。
  - ・ 本人が取り組んでみたいと思える作業内容を提供し、事業所に継続して通えることができるよう個別支援を提供します。
  - ・ 利用者が他事業所や一般企業を見学する機会を作り、作業やA型事業所、一般就労移行への意欲が高まるように働きかけます。
  
- ◇ 誰もが気軽に集える、にぎわいのある施設を目指します。
  - ・ 地域の方や旅行客が気軽に利用できるように、カフェや貸館を生かしたイベントを企画します。
  - ・ SNSでの広報に力を入れ、施設の魅力を発信していきます。

### ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

就労継続支援は延利用者数（単位：人）その他項目は売上金額（単位：千円）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	367	371	374	405	390	415	2,322
カフェ	504	505	484	525	499	504	3,021
売店	72	72	69	76	69	73	431
清掃・内職その他	284	288	285	285	287	286	1,715
Felice	308	339	294	322	382	308	1,953

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	436	377	419	379	377	417	2,405	4,727
カフェ	525	464	520	464	464	505	2,942	5,963
売店	76	66	73	66	66	73	420	851
清掃・内職その他	288	283	256	254	253	286	1,620	3,335
Felice	370	280	462	280	280	339	2,011	3,964

## 小規模多機能ホーム

- ◇ 地域の福祉拠点として、地域の課題解決のため、顔の見える体制づくりと柔軟な支援を目指します。
  - ・利用者ニーズに合わせ臨機応変に対応すると共に、地域ニーズを掘り起こし、頼れる福祉拠点として支援します。
  - ・事業所同士が課題を共有し、連携の充実を図り質の高いサービスを提供します。
  - ・他市町と定期的に情報交換会を開催し、社会の動向や課題を共有し、ネットワークづくりに取り組みます。

### <小規模多機能型居宅介護みさき>

- ◇ 地域医療、保健、福祉と連携し、利用者や地域の方々が安心して健康に暮らせるように支援します。
  - ・利用者や地域の方々が住み慣れた地域で、今まで築いてきた生活を継続出来るよう、医療と地域との橋渡し役を担います。
  - ・多職種との連携を強化し、多方面からのアプローチで早期問題解決に繋がります。
  - ・「泊り」「通い」「訪問」を柔軟に組み合わせて、一人ひとりの状態やご家族の都合に合わせて臨機応変に対応出来るように支援します。
- ◇ 地域の方々と交流する機会を設け、頼れる福祉拠点としての活動の充実を図ります。
  - ・世代を越えて継続的な交流をする事を目的に、地域住民の方々が気軽に参加できるイベント（みさきちを活用した行事や家族介護教室等）を企画します。
  - ・みさきでの活動を「情報誌みさき通信」や「五湖の郷Instagram」を活用し情報発信に力を入れます。

- ◇ 利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	11	11	11	12	12	12	69

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	12	12	12	12	12	12	72	141

<小規模多機能型居宅介護きやま虹の家>

- ◇ 幅広い視点で、充実した楽しみのある暮らしをサポートします。
  - ・個別計画を基に、一人ひとりの能力を十分に発揮し地域での暮らしに楽しみが持てるよう支援します。
  - ・民生委員、地域の活動グループ、配食サービス等と連携を深め、地域資源を活用した暮らしの充実を図ります。
- ◇ ご自宅に365日安心を届けます。
  - ・顔なじみの職員が途切れることなく関わりを持つことで、安心して在宅生活を継続していただきます。
  - ・必要に応じ小規模多機能サービスのあらゆる機能を使い、柔軟なサービスが提供できるよう努めます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	12	12	13	13	13	14	77

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	13	13	13	13	12	12	76	153

## 介護予防拠点施設五湖の郷

- ◇ 地域交流の場としての機能を強化します。
  - ・ 梅の里保育園や梅の里小学校、西田公民館との交流事業（発表会・交流会・作品展示等）の機会を設けて地域とのつながりを深めます。
  - ・ 園児や児童等が五湖の郷敷地内を自由に利用できるように、五湖の郷の中庭を定期的に整備し開放します。
  - ・ 五湖の郷インスタグラムを積極的に活用し、地域住民の方々に五湖の郷の活動や情報をリアルタイムに発信します。
  
- ◇ ボランティア活動を推進します。
  - ・ 施設管理や各事業のボランティア（個人・団体）受け入れを行います。
  
- ◇ 福祉学習を推進します。
  - ・ 子どもの頃から自主的に福祉活動に取り組むことができるように、福祉活動の輪を広げ、保育園や小中学校の先生と協議しながら福祉教育を推進します。

## 特別養護老人ホーム五湖の郷

◇ 入居者や職員の心身の健康を保ちながら、終の棲家として入居者や家族も安心できる施設運営を目指します。

- ・積極的に補助事業を活用し、ICTを導入する事により働きやすい環境づくりに努め、離職率の低下に繋がります。
- ・看取りについての意向や意思確認を定期的に行い、本人や家族が望む最期の形や関わりについて把握し寄り添います。
- ・Dスタディ研修（オンライン学習システム）で得た知識を活かし、日々の細かな状態把握や情報共有により、各職員（介護・看護・ケアマネ・栄養士等）によるチームケアを活かし早期対応、重症リスクの軽減に努めます。
- ・経営改善を目的に、厨房の食材仕入れ業者や仕入品目を見直します。また食の質を落とさず経営面でも収支バランスの取れる完調品の発掘、職員単品食の販売等に取り組みます。

◇ 利用計画（定員：29名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
特別養護 老人ホーム	852	881	853	881	881	853	5,201

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	852	881	881	796	881	5,172	10,373

## 高齢者ショートステイ五湖の郷

- ◇ 在宅暮らしを支えるサービスとして、地域に開かれた信頼される施設運営を目指します。
  - ・ 在宅の暮らしを支えるために、細かな変化や状態などの健康面での問題に迅速に対応できるようご家族やケアマネジャーとの連携に努めます。
  - ・ 積極的に補助事業を活用し、ICTを導入する事により働きやすい環境づくりに努め、離職率低下に繋がります。
  - ・ Dスタデイ研修（オンライン学習システム）で得た知識を活かし、日々の細かな状態把握や情報共有により、各職員（介護・看護・ケアマネ・栄養士等）によるチームケアを活かし早期対応、重症リスクの軽減に努めます。
  - ・ 定期的にユニットでイベントを催し、デイサービスの利用者や地域住民の方々も参加していただける交流及び福祉相談の場となるように取り組みます。  
またイベントをはじめ日々の活動内容も五湖の郷インスタグラムを活用しサービスのPR活動に繋がります。
  - ・ 稼働率を同年目標82%から85%に変更し経営改善を目指します。また、町内をはじめ他市町（美浜町・小浜市）の居宅介護支援事業所に出向き、営業活動を行います。

### ◇ 利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	7	0	0	0	7
高齢者ショートステイ(介護)	246	254	241	254	254	246	1,495

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	0	0	0	0	7
高齢者ショートステイ(介護)	254	246	254	254	229	254	1,491	2,986

## 障がい者日中活動支援施設

- ◇ 障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指します。
  - ・一人ひとりの障がい者の特性を理解し、様々な角度（個別活動・グループ活動、生産活動等）から利用者の能力を引き出すことを目指します。
  - ・利用者の突発的な行動や状態変化等に対して、迅速に適切な対応が図れるように専門性を高めます。
  
- ◇ 地域住民に対して障がい者（児）の理解促進に努めます。
  - ・定期的に近隣の児童や園児と交流できる機会を設けます。
  - ・毎月、利用者が地域に出向き地域の方々と繋がりが持てる活動を提供します。
  
- ◇ 五湖の郷障がい部門として健全な経営を行うため、事業内容及び職員体制を見直し、経営改善に努めます。
  - ・職員の離職防止を目的に日々コミュニケーションを図れる職場環境を目指します。
  - ・経営改善を目的に経費削減（送迎での燃料費、入浴での節水等）に努めます。
  - ・令和7年度から実施される生活介護事業所連絡会（若狭地区）で、他事業所と意見交換し、多機能型サービスの実態やニーズ等について調査します。

### <障がい者デイサービス事業（生活介護）>

- ・利用者同士が分かち合い、充実した時間を過ごせる場を提供します。
- ・社会貢献できる場づくりを目的に生産活動（アルミ缶回収作業・古紙回収作業等）を充実させます。
- ・内部、外部研修への参加や他施設への視察等を通じて職員の対応能力の向上を目指します。

- ◇ 利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）  
（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
生活介護	180	180	180	180	180	170	1,070

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活介護	180	180	177	170	170	177	1,054	2,124

### <日中一時支援事業>

- ◇ 職員体制を整え、児童を安全に受け入れられる状態で対応します。
  - ・家族や学校と情報共有を行い、自立した日常生活が送れるよう支援します。

- ・障がいショートステイと連携し、家族の一時的な休息を確保できるように努めます。

◇ 利用計画（定員：1～4名、営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
日中一時支援	31	31	31	31	31	31	186

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
日中一時支援	30	30	30	30	30	30	180	366

## 障がい者ケアホーム五湖の郷

- ◇ 利用者が安心して生活ができ、その上で生き生きと自分らしく過ごすことができるように支援します。
  - ・障がいのある老若男女だれもが自分らしく安心して暮らしていけるように、各相談員や行政、介護保険事業等と連携します。
- ◇ 五湖の郷障がい部門として健全な経営を行うため、業務内容及び職員体制を見直し、経営改善に努めます。
  - ・ケアホーム居室数を段階的に満床（16名）する事で、経営改善を目指します。
  - ・障がいデイと連携し、より効率的な業務や職員体制の整備を行います。

### <ケアホーム事業>

- ◇ 利用者が安全、安心に過ごし、自立した生きがいのある生活ができる事業所を目指します。
  - ・地域連携推進会議（五湖の郷運営協議会）を開催し、ケアホームの役割を明確にすることで地域住民と利用者の共存を目指します。
  - ・増床に伴い、共同生活のルールを見直し、利用者がお互いに協同し合い、安心安全に暮らせる環境づくりを行います。

- ◇ 利用計画（定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	254	289	292	309	322	320	1,786

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	362	400	456	451	408	451	2,528	4,314

### <障がいショート事業>

- ◇ 可能な限り短期入所の緊急受け入れを実施します。
  - ・緊急時の受け入れやケアホームへの入居を見据えた利用につなげるため、新規利用者を増やし定期利用に繋げます。

- ◇ 利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：1泊を1とする）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	34	32	28	28	26	26	174

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	17	17	15	13	14	17	93	267

<移動支援事業>

- ◇ 希望するサービス提供を目指します。
  - ・ 希望される内容を個別に対応します。

- ◇ 利用計画（営業日：月曜日～金曜日、日曜日）

（単位：延利用時間数）

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
移動支援	0	0	0	1	0	1	2

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
移動支援	0	0	1	0	0	0	1	3